

## うめだ・あけぼの学園 東京都知的障害児等療育支援事業実施に関する Q&A

Q1：費用はかからないのですか？

A1：東京都の委託事業として実施しますので、無料です。

Q2：利用者の保護者に説明する必要はありますか？

A2：施設支援では、必ずしも説明しなくても実施ができることになっています。ただし、内容によっては、事前に説明をする方が好ましい場合があります。

Q3：施設に来て、直接子どもへの支援をしてくれますか？

A3：お子さんの状態や力を把握するために関わること（評価）や、支援のアイデアを試すために関わること（支援内容の試行）はありますが、継続的に担当したり、支援をすることはありません。行動観察により把握した内容を元に、その施設での支援内容を検討し、先生方と共有いたします。

Q4：発達検査をしてもらうことはできますか？

A4：原則としては実施していません。どうしても事情がある場合はご相談ください。

Q5：職員向けの研修会の講師をお願いすることはできますか？

A5：可能です。うめだ・あけぼの学園には、様々な職種がいますので、ご希望をお聞かせください。

Q6：肢体不自由のある利用者もいます。見てもらうことはできますか？

A6：理学療法士や作業療法士が訪問することもできますので、可能です。

Q7：年間に何度も来てもらうことはできますか？

A7：実施期間内に実施できる数と、申し込まれた施設数によって決定します。

Q8：複数の事業所があるのですが、事業所ごとの申し込みでしょうか？

A8：お手数ですが、実施を希望する事業所ごとに申し込みをお願いします。

Q9：系列の事業所が、足立区以外にもあるのですが、利用できますか？

A9：その年の実施実績数や、申し込み数とを踏まえて、検討いたします。地域性はある程度考慮します。

Q10：利用するにあたって、報告書など作成する必要はありますか？

A10：必要ありません。実施した後の報告はうめだ・あけぼの学園において報告書を作成し、提出します。

Q11：見てもらうために、資料を用意する必要はありますか？

A11：相談内容を記載してもらうために、簡単な資料の作成をお願いしています。